

令和3年度 入園児募集

☎こども未来課 ☎(21)0264 / 入園を希望する各園

幼稚園・保育園・認定こども園の入園申し込みを受け付けます。詳しくは入園申込案内や市ウェブサイトをご覧ください。

入園手続 こども未来課、または入園を希望する園へ「入園申込書」を提出してください。申込書は、こども未来課と各園に備えています。

受付期間 11月2日(月)～11月20日(金) ※正式な入園決定は令和3年2月頃になります。



市ウェブサイト

幼稚園

対象 市内に在住する満3歳から満5歳までの子ども(平成27年4月2日生まれ～平成30年4月1日生まれ)

通園区域 小学校の通学区域に準じますが、保護者の責任において通園が可能な場合は希望する幼稚園に入園することができます。

幼稚園名(住所地)	高梁(中之町)	高梁南(上谷町)	津川(津川町今津)	川面(川面町)
電話番号	(22)2119	(22)2320	(22)2776	(26)1326
受け入れ年齢	3歳～5歳(令和3年4月1日時点)			
預かり保育	あり(ただし高梁幼稚園は一時預かりのみ)			

幼稚園名(住所地)	巨瀬(巨瀬町)	中井(中井町西方)	落合(落合町阿部)	福地(落合町福地)
電話番号	(25)0101	(28)2700	(22)6578	(42)4136
受け入れ年齢	3歳～5歳(令和3年4月1日時点)			
預かり保育	あり(ただし落合幼稚園は一時預かりのみ)			

※教育時間は全て午前8時30分～午後2時(水曜日は午後1時まで)、預かり保育は幼稚園終業時～午後5時30分です。

保育園

対象 市内に在住し、保護者の就労などにより日中の保育をする人がいない就学前の子ども

保育園名(住所地)	高梁(向町)	高梁中央(私立・下町)	落合(私立・落合町阿部)	備中(備中町布瀬)
電話番号	(22)2423	(22)4333	(22)4466	(45)3142
定員(人)	120	80	90	30
受け入れ年齢	6カ月～5歳	3カ月～5歳		1歳～5歳
保育時間	午前7時～午後6時			午前7時30分～午後6時30分

認定こども園(幼稚園と保育園の両方の機能を持つ施設)

対象 市内に在住している就学前の子ども(認定により預かり時間が異なります)

こども園名(住所地)	有漢(有漢町有漢)	川上(川上町地頭)	成羽(成羽町成羽)
電話番号	(57)2014	(48)3133	(42)2011
定員(人)	100	120	120
受け入れ年齢	6カ月～5歳		
保育時間	午前7時30分～午後6時30分		午前7時～午後6時

保育園・認定こども園共通事項

※年度の途中で誕生日を迎えて入園する場合も、令和3年4月1日時点の満年齢がその子どもの年齢となります。

※1歳未満児は若干名の募集となり、令和2年11月時点で妊娠中の場合も申し込みできます。

※延長保育は全ての園で午後7時までです。

保育料の無償化について

幼稚園・保育園・認定こども園の3～5歳児クラスの子どもの保育料は無料です。ただし、給食費やおやつ代など各園の実費徴収費用は無償化の対象外です。また、0～2歳児クラスの子どもについては住民税非課税世帯のみ保育料が無料となります。

幼稚園、認定こども園(教育認定)の預かり保育について、保育の必要性が認められた場合には無償化の対象となり、償還払いにより上限額まで給付を受けることができます。該当する場合は事前の申請が必要です。

成羽病院 看護師など募集

成羽病院では看護師、介護福祉士、薬剤師、医療事務職員を募集しています。

看護師 昭和50年4月2日以降生まれで、看護師免許を有するか令和3年3月末までに取得見込みの人

介護福祉士・薬剤師 昭和60年4月2日以降生まれで、介護福祉士資格・薬剤師資格を有するか令和3年3月末までに取得見込みの人

医療事務 ①昭和60年4月2日以降生まれで、医療事務関係の資格を有するか令和3年3月末までに取得見込みの人 ②昭和60年4月2日以降生まれで、直近5年以内に病院での医療事務経験が3年以上ある人

勤務内容など、詳しくはお問い合わせください。

☎成羽病院事務局 ☎(42)3111

「広報たかはし」 広告募集

有料広告の申し込み(先着順)を随時受け付けています。

掲載料 1号あたり1万円/枠

申し込み 申込書に必要事項を記入し、秘書広報課へ提出してください。

☎秘書広報課 ☎(21)0210



パープルリボン&オレンジリボン☆ツリーの設置

11月12日(木)から25日(水)は女性に対する暴力をなくす運動期間です。また、11月は児童虐待防止推進月間です。

誰もが笑顔で過ごすことのできる社会の実現に向けて、「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルであるパープルリボンと「児童虐待防止運動」のシンボルであるオレンジリボンを飾った「パープルリボン&オレンジリボン☆ツリー」を設置します。

期間・場所

①11月16日(月)～26日(木)・市役所1階

②11月27日(金)～30日(月)・高梁市図書館4階キッズライブラリー

☎市民課 ☎(21)0254



全国一斉 「女性の権利ホットライン」

岡山県男女共同参画推進センターは、11月12日(木)～18日(水)を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間としています。女性を巡るさまざまな人権問題についてご相談ください。

時間 月曜日～金曜日午前8時30分～午後7時 / 土・日曜日午前10時～午後5時

電話番号 0570・070・810 ☎岡山県男女共同参画推進センター ☎(22)2318

男性相談員による電話相談

岡山県男女共同参画推進センターでは、相談員がさまざまな相談を受け付けており、毎月第2金曜日には、男性相談員による男性のための電話相談を行っています。また、一般相談も受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

男性相談

時間 毎月第2金曜日午後5時～8時

電話番号 086(22)1270

一般相談

時間 火曜日～土曜日午前9時30分～午後4時30分

電話番号 086(235)3307 ☎岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター) ☎086(235)3307

健康・福祉

自立支援医療費受給者証(精神通院)の有効期間を1年間延長

お持ちの受給者証の有効期間が令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に満了する人は、有効期間が1年間自動延長されています。今回の延長により新しい受給者証の発行はありません。有効期間の修正を希望する人はお申し出ください。なお、精神障害者保健福祉手帳と同時に更新する人は申請が必要です。ので、福祉課または各地域局で手続きをしてください。

☎福祉課 ☎(21)0284

献血にご協力ください

日時 11月12日(木)

①午前9時～11時15分

②午後0時30分～3時30分

場所 市役所1階市民ホール

☎健康づくり課 ☎(21)0228



【おわびと訂正】9月号10ページに誤りがありました。おわびして訂正します。
[無料調停相談会 日時] 誤…10月4日(月) 正…10月2日(金)